



平成 14 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 グッドウィル・グループ株式会社
代表者名 代表取締役会長 折口 雅博
(登録銘柄 コード番号 4723)
問合せ先 常務取締役管理本部長 金崎 明
(TEL . 03 - 3405 - 9228)

訴訟の和解についてのお知らせ

今般、当社は下記のとおり資本提携解消等に伴う損害賠償請求に関する訴訟につき和解を致しましたのでお知らせいたします。

記

1、当該訴訟の和解があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 14 年 8 月 29 日

2、当該訴訟を提起した者

- (1) 社 名 株式会社クリーク (現社名日本サプライヤー株式会社)
所在地 東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 39 号
代表者 代表取締役 石附 保志
- (2) 氏 名 山口 俊夫
住 所 神奈川県横浜市青葉区美しが丘 3 丁目 9 番 3 号

3、当該訴訟の和解内容

当社及び当社代表者である折口雅博は、平成 14 年 1 月 24 日に株式会社クリーク (現社名日本サプライヤー株式会社) 及び元同社代表者山口俊夫より、資本提携解消 (平成 13 年 7 月) 等を理由として総額 27 億 1699 万 9840 円の損害賠償請求の提訴を受けておりました。

本日当該訴訟に関し、和解が成立し本提訴は取り下げられました。
本和解により当社は同社との資本関係が一切なくなりましたが、11 億 7484 万 200 円の株式評価減による特別損失が発生しました。
当該損失については当社代表者である折口雅博が本日その全額を補填しましたので、当社の損益に影響はありません。

以 上